



武井たか子の 県議会報告



2025
No.29

〒791-8025 松山市衣山2-4-47 2F tel.fax 089-924-2485
武井たか子を支える会(生き生き政治ネット)
http://home.e-catv.ne.jp/ikiiki/ e-mail ▶ ikiiki@cnc.e-catv.ne.jp

発行……武井多佳子(愛媛県議会議員)
発行日……2025年4月25日

春の陽ざしを心地よく感じる季節となりました。

2025年2月議会は2月25日に開会し、3月19日に閉会しました。

2025年度当初予算、一般会計7541億5000万円、特別会計2449億6140万円、企業会計738億4302万円、2024年度2月補正予算、一般会計149億6705万円、特別会計8億360万円、企業会計15億円、手数料条例等の一部改正、学校職員定数条例の一部改正など20の条例改正、企業立地促進基金条例、公衆衛生獣医師確保研修学資金等貸与条例、一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定などの議案を審議しました。

県民文化会館南側の県有地活用 税金6545万円も使って成果 なし!

2023年10月委託料2486万円、2024年4月委託料3839万円、県民文化会館南側県有地活用推進アドバイザー業務契約を日本総合研究所と結びました。昨年12月、契約変更で4059万円へと委託料が増え、合計6545万円の県民の税金を投入し、成果はありません。県の見通しが甘すぎたと言えます。この結果に対し、県は厳しく検証し、県民への説明責任を果たすべきです。

ところが、2025年当初予算で新たに7337万9千円の予算を計上し、主な内訳は支援業務契約に3729万円、土地鑑定評価等の実施に3531万円です。多くの県民は、食料や光熱費等の物価高騰で苦しい生活を余儀なくされています。そんな中、二度も成果が出なかったものへのさらなる支出は到底認められません。また、2024年度予定し、着手できなかった埋蔵文化財発掘調査も今後1、2年はかかるそうです。スピード感には程遠く、時代の変化に対応できるのか、不安があります。

さて、2027年の自転車国際会議は愛媛県武道館で開催する予定で、こちらも7654万3千円と多額の予算が計上されています。新たな施設を作らなくても国際会議はできるようです。さらに、県民文化会館の稼働率は4割程度にとどまっています。ネット環境も整っていません。新たな施設を考える以前に、日々の活用促進を急ぐべきと考えます。

子どもたちの「体験格差」の解消を! 子ども料金の値上げに 反対

県の財政課では、「使用料・手数料の見直し方針」を示し、物価高騰による所要経費の上昇を踏まえて精査し、安易な据え置きとならないよう十分検討してくださいと留意事項で強調していました。

少子化・人口減少対策が最優先課題となっている今、都市公園、こどもの城、ファミリーハウスあい、武道館、総合科学博物館、歴史文化博物館、えひめ青少年ふれあいセンターなど子どもたちが利用する施設は、最低でも据え置くべきと考えます。

子どもの約7人に1人が相対的貧困状態にあり、世帯年収300万円以下の低所得世帯の子どもの3人に1人が、年間通じて学校以外の体験が何もない「体験格差」の状態に置かれていると言われています。先日、とべ動物園では大人料金は値上げし、子ども料金は据え置く報道していました。果たして、子育て家庭に優しい対応と言えるでしょうか。

愛媛県が策定した子ども計画では「こどもまんなかえひめ」と打ち出し、5つの基本理念、9つの基本目標に対して、28の基本施策を示しています。その中には、多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり、子どもの貧困対策、障がい児支援・医療的ケア児等への支援、子育てや教育に関する経済的な負担の軽減などを上げています。この度の改定は、「こどもまんなかえひめ」への本気度も問われます。

議案の賛否は
こちらから▼



表決結果



反対討論(2月議会最終日)

公文書センターの充実を目指して学習会を開催

公文書には、行政文書、法人文書、歴史的文書があります。公文書管理法第1条では、公文書が、健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源であること、主権者である国民が主体的に利用し得るものであることが明記されています。この法の趣旨を踏まえ、愛媛県には、公文書を適切に保存し、県民が利用できるような責務があります。現在、全国47都道府県で45の自治体では公文書館等が設置されています。愛媛県の取り組みは遅れており、私は、くり返し公文書館の設置を求めてきました。「愛媛県文化交流施設整備構想」で県民文化会館南側県有地にできる計画がなし崩しにされ、2026年度県庁本館一階でのオープンを目指し、改修費約3000万円を含む4346万円の公文書センター設置準備費が今年度予算化されました。

そこで、3月29日、講師として、愛媛大学特定准教授大本敬久さんをお招きし、公文書館の在り方、公文書の管理活用について学習会を開催しました。今回、愛媛県内でも公文書館の設置に向けた提言がなされていたことやそのための学習会が開催されていたことを初めて知りました。現在、県庁第一別館地下に保存されている公文書の災害時の対策と湿度等の環境改善、県民の利便性向上の確保、また、公文書の管理において保存期間は重要であり、誰がそれを判断するのか、専門家の配置や職員の育成など、ハード・ソフト両面における課題が見えてきました。



学習会「公文書館ってなあに?」(松山市民会館)

2025年度当初予算へ要望書を提出

2024年10月、ジュネーブで開催された国連女性差別撤廃委員会(CEDAW)で、8年ぶりに日本のジェンダー平等政策が対面で審査され、数々の勧告が出されました。これを機に、愛媛県としても、女性の権利を世界基準にするために、この勧告を各政策に反映させることや戦後80年の節目の時、悲惨な戦争を風化させないために、平和資料館を設置し、平和学習のさらなる充実に取り組みむことなどを含め、13のテーマで71の要望事項を提出しました。

主な要望内容

● 審議会への女性の登用状況を見える化し、各審議会でも2030年45%目標を達成すること。

● 子どもアドボカシー制度の導入を検討すること。

2022年児童福祉法の改正で、都道府県は児童の意見聴取等の取り組みの整備を行うとされ、こどもの意見表明等を支援するための事業を制度に位置付け、その体制整備が努力義務とされている。

● 学校で性暴力被害が起きた場合の対応マニュアルを策定すること。

● 国連女性差別撤廃条約、女性差別撤廃委員会による勧告について広報すること。

● 旧優生保護法被害者の方々への早期救済に取り組むこと。

● 2024年12月、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。これを機に、広島県、長崎県の国への要請に賛同し、愛媛県として核兵器禁止条約の批准を国に対して強く求めること。

● 動物虐待防止対策を今一度見直し、徹底すること。

● 全庁的に温暖化への危機意識を高め、愛媛県事務事業に伴う温室効果ガスの削減にむけて省エネ化、再エネ化導入を推進すること。

① 県有施設のLED化を促進すること。
② 県有施設への太陽光パネルの設置を促進すること。
③ 県有施設の断熱化を促進すること。

伊方原発運転差止裁判、松山地裁不当判決

司法は義を失い、民は滅ぶ！

2011年12月8日、愛媛県民を中心に、四国4県を含む全国の方々が原告となって、四国電力に対して伊方原発の運転差止めを求める民事裁判を起こしました。13年以上にわたって闘った裁判は、2025年3月18日の判決で、原告の請求が棄却されました。

私も原告の一人として原告席で裁判長が朗読する判決要旨を聴きました。フクシマを繰り返してはならないという原告の思いは踏みにじられました。原子力規制委員会の新規制基準を満たしたものは安全が認められるという内容で、新たな安全神話がつけられた思いです。また、判決では、「重大事故等が起きるおそれがあるとはいえない場合に、避難計画が不備であることのみにより、原告らの生命及び身体等に直接的かつ重大な被害が生じる具体的な危険が生じることはない。したがって、被告による避難計画の合理性の有無につき検討するまでもなく、同計画の不備があることにより原告らに上記の具体的な危険が生じる旨の主張は理由がない。」とされました。

2024年1月の能登半島地震で孤立集落の発生が問題となり、地震や豪雨と原発事故という複合災害が起きた時、避難できないという明らかな危機が突きつけられたにもかかわらず、「避難計画の合理性の有無は検討するまでもない」と言い切られることに、愕然とし、一瞬言葉を失いました。それでも、南海トラフ巨大地震がいつ来るかわからない中で、伊方原発は稼働しているのですから、私たちは原発のない社会を求めて、声を上げ続けなければならないと思います。長い裁判を闘ってこられたのは、冷静で熱意のある弁護団の支えがあったからこそです。3月31日、高松高等裁判所へ控訴しました。引き続き、関心を寄せていただきたいと思います。

STOP!
ストップ
伊方原発



判決を受けて 松山地裁前 (2025.3.18)



「3.11集会&デモ」(2025.3.11)



裁判所前入廷行進 第35回口頭弁論 (2023.6.20)

裁判の経過

原告は1502人、長い裁判で亡くなられた方もいらっしゃいます。

第1次提訴	2011年12月8日 (原告300人)	第4次提訴	2014年6月24日 (原告336人)
第2次提訴	2012年3月28日 (原告322人)	第5次提訴	2019年3月11日 (原告86人)
第3次提訴	2013年8月20日 (原告380人)	第6次提訴	2022年10月20日 (原告87人)

四国内95の全市町村に原告がそろいました。

坪井直 (広島被団協)、谷口稜輝 (長崎被災協)、肥田舜太郎 (被爆医師)、
田中熙巳 (日本被団協)、辛淑玉さんたちも原告となりました。

延べ62人の原告の方々が意見陳述を行いました。

みなさん、原発のない社会を願う切実な訴えでした。その一部は『伊方原発運転差止訴訟原告の叫び ~いのちを差し出してまで原発は必要ですか~』にまとめています。伊方原発をとめる会ホームページにも掲載されています。ぜひ、お読みください。



2023年4月(第33回)~12月(第39回)の間に、7回の証人尋問が行われました。

原告側証人		(敬称略)
原告本人尋問	渡部寛志 (福島第一原発事故被災者) 長生博行 (伊方町二名津在住)	
専門家証人	地震問題 芦田 譲 (京都大学名誉教授、物理探査) 野津 厚 (「海上・港湾・航空技術研究所」、強震動地震学) 岡村 眞 (高知大学名誉教授、地震地質学)	
火山問題	町田 洋 (東京都立大名誉教授、地理学者、火山学者) 巽 好幸 (神戸大学名誉教授、地球科学、マグマ学)	
避難問題	上岡直見 (環境経済学者)	
安全対策	佐藤 暁 (原発コンサルタント)	
被告側証人	安全対策 中川俊一 (四国電力原子力本部 伊方発電所 品質保証部長)	
地震動	松崎伸一 (四国電力土木建築部長)	
地震	森伸一郎 (愛媛大学教授、地震工学)	
地震	奥村晃史 (広島大学特任教授 地震地質学)	

3・8 国際女性デー

愛媛のジェンダーギャップ指数2025

行政36位、政治32位、教育25位、経済40位

今年は「国際女性デー」50周年。毎年、世界中で女性たちが女性の権利保障を求めて声を上げています。愛媛では、浅倉むつ子さん(女性差別撤廃条約実現アクション共同代表)のビデオで「女性差別撤廃委員会による勧告」について学んだあと、街頭でジェンダー平等な社会を実現しようとアピールしました。

この日にあわせて、2022年から上智大学の三浦まり教授らでつくる「地域からジェンダー平等研究会」が公表している「都道府県版ジェンダーギャップ指数」によると、行政分野は、男性職員の育児休業取得が進むなどほぼ全ての都道府県で向上し、女性登用に積極的に取り組む鳥取が1位、政治分野は都議会の女性比率が高い東京が1位、いずれも4年連続。教育分野は徳島、経済分野は高知がそれぞれ1位でした。18府県では4分野全てで前年より指数が上昇したそうです。三浦教授は行政に関し「人口減少への危機感から多くの自治体が格差解消に取り組んでいる。女性が増えて多様な住民の声を聞くことができれば行政力が向上する」と指摘しています。

愛媛は行政36位(2024年40位)、政治32位(29位)、教育25位(20位)、経済40位(29位)。いずれも数値は改善していますが、行政以外の順位は下がっています。

この結果について、三浦教授は「4指標とも必ずしも高い数字ではなく残念」とし、経済に関し「男性が女性と同じように育児・家事などをしていかないと、女性が外でも家でも働く『ダブルシフト』になってしまう」と指摘しています。

さて、兵庫県豊岡市では、働きづらさ、生きづらさを感じた若者が地方から出て行ってしまふ「若年女性の転出超過」は経済的・社会的損失だけでなく、「公正さの欠如の問題」と位置付けて、ジェンダーギャップ解消戦略を策定しています。以前、私は、豊岡市の取り組みを人口減少・少子高齢化対策特別委員会で紹介しました。今後、ますます若年女性に選ばれる愛媛に向けてジェンダー平等への取り組みが重要になると思います。



3.8 国際女性デー愛媛(大街道一番町口)

一人でも多くの方々に読みいただきたく、みなさまのお宅の郵便受けに入れさせていただいておりますこと、お許しください。